

萩地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第6回） （書面開催）

【委員】

萩市長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県萩土木建築事務所長

【議事】

- ・規約の改正について
→新たに「流域治水部会」を設置する。
- ・「流域治水」への転換について
→「水防災意識社会」の再構築の取組みをさらに一歩進め、河川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換を図っていく。
- ・二級水系における「流域治水プロジェクト」の策定について
→今年度の萩地域の対象水系は、阿武川水系、田万川水系、須佐川水系とする。
- ・簡易型水位計、簡易型河川監視カメラの導入について
→令和3年6月から一般公開を開始し、河川監視体制の強化を図る。
- ・ホットラインの拡充について
→令和3年度より、県から市へのホットラインによる伝達事項に、ゲートレスダムの情報を追加する。
- ・治水協定の締結について
→ダムがある水系については、令和2年度中に治水協定の締結を完了した。
- ・避難確保計画の作成について
→関係機関が連携し、引き続き、対象施設への啓発に努めていく。
- ・ハザードマップの利活用について
→的確な避難行動に活かされるよう、各機関が様々な機会を通じて継続的に周知し、認知度の向上や理解の促進に努めていく。
- ・防災学習の促進について
→AR（拡張現実）機器を活用した防災体験学習講座等により、引き続き防災教育の推進を図る。
- ・取組方針のフォローアップについて
→引き続き目標の達成に向けて取組みを進め、必要に応じてフォローアップを図る。

【意見】

- ・規約の改正について、了承する。（萩市長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県萩土木建築事務所長）
- ・減災対策協議会の各種取組事項について、了承する。（萩市長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県萩土木建築事務所長）